

令和6年度大分県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は全耕地面積に占める水田の割合が約7割を占めており、水稻の作付面積の割合は約40%と九州（九州平均29%）で最も高く、米への依存度が高い営農形態となっている。一方で、米の需要量の減少や米価が不透明な中、水田農業における所得向上が喫緊の課題となっている。また、高齢化による担い手の減少により、農林業センサス2020（令和2年）において本県の農業経営体数は19,133経営体と5年前の2015年（平成27年）の25,416経営体と比較し、24.9%の減となった。加えて、農業産出額は令和2年以降増加に転じたものの、依然として九州では低位の状況が続いている。

このような本県農業の情勢を危機と認識し、県農業の再生に向け「大分県農業総合戦略会議」が令和3年に「農業システム再生に向けた行動宣言」をとりまとめ、担い手の確保・育成や園芸振興等に向け、生産者、農業団体、行政が一体となって取組みを進めている。

水田農業については、需要の減少に対応した米生産を着実に進めることによって米価の安定を図るとともに、世界の食料需給動向を踏まえ、食料自給率の向上や食料安全保障の強化に資する麦、大豆等の戦略作物の安定生産に取り組む。さらに、頑張る担い手が儲かり、若者が希望を持って生産を続けられるよう、農家所得の向上を図るため、水田畑地化による高収益作物の導入拡大や水稻の低コスト・高付加価値化などの構造改革の加速していく必要がある。

【課題】

- ・米から収益性の高い園芸品目等への着実な転換
- ・麦、大豆、飼料作物、非主食用米等転作作物の自給率向上に向けた安定生産体制の確立
- ・水稻栽培の低コスト化、高付加価値化

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

【高収益作物の導入】

本県が策定した水田畑地化推進方針（平成29年3月策定）等に基づき、県域で重点的に産地拡大を進める短期集中県域支援品目や、各市町が作成する「園芸産地づくり計画」などに位置づけられた産地拡大推進品目を中心に、作付拡大を図る。導入に当たっては、まとまった水田の確保及び農地の集積・集約化と併せ、圃場条件や品目に応じた基盤整備等を実施し、生産性の高い園芸団地を形成する。

【転換作物等の生産性並びに付加価値向上】

転換作物等の栽培適地への作付推進に加え、地下灌漑システム（FOEAS）やシートパイプ等の水田の汎用化に向けた基盤整備事業の活用も推進する。また、ほ場の団地化、輪作体系の確立及びほ場の地力向上を図ることで、単収向上と品質の高位平準化を目指す。さらに、効率的な生産体制の確立や生産者の組織化を図ることで低コスト生産を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

低コスト生産が可能な平坦地域では、将来の水田農業を担う若手農業者及び集落営農組織等への農地集積・集約化を進めるとともに、麦、大豆や飼料用米等の戦略作物による耕地利用率の向上や低コストで効率的な生産体制を確立する。

規模拡大が困難な中山間地域においては、特色ある米づくりを進め、園芸品目等を加えた多角化等への誘導を進めるとともに、水田放牧や飼料作等にも取組む。

また、水田の地力維持や連作障害回避に向けたブロックローテーション等を推進する。

園芸品目等の高収益作物を推進するにあたっては、まず、各地域農業再生協議会が実施する現地確認等の水田の利用状況の点検結果も踏まえつつ、農業委員会や農地中間管理機構と連携し、団地化できるまとまった農地を選定する。次に、これらのまとまった農地を園芸農家の規模拡大や水稻農家の園芸導入、新規就農者、企業参入等の農地として、基盤整備等を実施し、園芸団地の形成を図る。さらに、市町が策定する「園芸産地づくり計画」等に基づいた産地交付金の設定や、国の畑地化促進事業等を有効活用することで、水田農業の高収益化につなげていく。併せて、水稻等との輪作体系による栽培が可能な高収益作物においては、連作障害回避に向けたブロックローテーション等を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に対応した生産量を生産者自ら判断できるよう、国、県農業再生協議会、地域農業再生協議会と連携を強化し、需要に応じた米生産に対する周知活動を行う。

主食用米の生産にあたっては、高品質、良食味、安全・安心な米づくりを基本とし、担い手への農地集積による経営規模拡大、ICT技術を活用したスマート農業、高密度播種等による低コスト生産を推進する。また、「大分つや姫」の産地拡大に伴うブランド力向上や良食味産地の育成に取組むとともに、業務用米の生産拡大など実需者と連携した産地づくりを重点的に進める。

栽培品種では、「ヒノヒカリ」に集中した品種構成による気象災害等のリスクを回避するため、作期が異なる既存品種および令和4年から本格導入された「なつほのか」の作付拡大による品種構成の適正化を目指す。

(2) 備蓄米

県別優先枠を活用したJA等出荷業者への取組を推進する。

(3) 非主食用米

新規需要米を重点品目と位置づけ、多収品種の導入等による生産力の向上を図り、主食用米からの転換を定着させる。

ア 飼料用米

県内畜産農家からの需要量増加に対応するため、実需者の情報提供等を各地域に対して行ない、マッチングにつなげる。作付に当たっては多収品種の活用を推進し農家所得向上につなげる。

イ 米粉用米

実需者と産地の連携強化により学校給食、製粉会社等の実需者ニーズを把握し、需要に応じた生産を行うとともに、一般家庭での消費拡大に向けたPR等による需要拡大を図る。併せて、晩期穂肥の施用助成等の産地交付金を活用して収量品質の向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減少が続く中、将来に向けた取組として、今後大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことは極めて重要な課題であることから、地域の取組に応じた配分を活用し、産地交付金で支援するとともに、引き続き、需給動向に注視しつつ主食用米からの転換を検討する。

エ WCS 用稲

飼料自給率向上、県内実需者への安定供給を基本とし、引き続き需要に応じた安定的な生産供給に取組む。

オ 加工用米

酒造用を主とした実需者ニーズに応じた生産に取組むとともに、加工用米品質向上加算等の産地交付金を活用し、収量品質の向上を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、単収向上と品質の高位平準化を目指すため、排水対策等基本技術の徹底と併せ、有機物の投入による地力改善対策に取組む。加えて県産麦の安定した販売環境構築のため、実需者ニーズに応じた麦種、品種面積計画を策定し、産地毎に作付誘導を図るとともに、裸麦新品種「ハルアカネ」については、産地交付金の麦新品種作付加算を活用し、従来品種からの転換を進める。

大豆については、栽培適地への作付を推進しつつ、排水性を向上させる地下灌漑システム(FOEAS)等の基盤整備事業の活用を推進する。その中で圃場の団地化、輪作体系の確立および圃場の地力向上、排水対策等基本技術の徹底により単収向上と品質の高位平準化を目指す。

飼料作物については飼料自給率の向上を図るため、飼料用トウモロコシ等自給飼料の増産及び県内利用の拡大を推進する。

(5) そば、なたね

排水対策等基本技術の徹底による単収向上と品質の高位平準化を目指す。また、地域内流通、加工販売を通じ、地域特産物として各市町が設定する産地交付金を活用した産地形成を図る。

(6) 地力増進作物

地域が推進する高収益作物の導入に向けて地力増進や連作障害の回避を目的として、地力増進作物の活用を図る。具体的に推進する地力増進作物はソルガム、ソルゴー、スーダングラス、ギニアグラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクローバー、アカクローバー、クリームゾンクローバー、レンゲ、クロタラリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆、カラシナ、セスバニアとする。

(7) 高収益作物

白ねぎやかんしょ等、県域で重点的に産地拡大を進める短期集中県域支援品目や、各市町が作成する「園芸産地づくり計画」などに位置づけられた産地拡大推進品目を中心に導入する。

導入に当たっては、各地域段階での意向調査等による担い手、農地情報の収集と着実なマッチング、農地中間管理機構の活用等によるまとまった水田の確保及び農地の集

積・集約化と併せ、圃場条件や品目に応じた基盤整備等を実施し、生産性の高い園芸団地を形成する。また、導入インセンティブとして県および各市町が設定する産地交付金や、国の畑地化促進事業等を活用する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

- ※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。
- ※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	18,110	-	17,813	-	17,204	-
備蓄米	19	-	19	-	19	-
飼料用米	1,917	28	1,861	-	2,028	-
米粉用米	13	-	12	-	14	-
新市場開拓用米	2	-	4	-	4	-
WCS用稲	2,746	-	2,764	-	2,840	-
加工用米	131	69	158	79	167	89
麦	5,509	4,801	5,527	4,723	5,754	4,896
大豆	1,281	42	1,274	56	1,371	53
飼料作物	1,964	1,279	2,083	1,294	2,128	1,393
・子実用とうもろこし	0.1	-	0.1	-	0.3	-
そば	148	59	157	63	195	94
なたね	5	4	8	5	8	6
地力増進作物	1	-	2	-	5	-
高収益作物	734	21	782	25	942	25
・野菜	612	17	678	18	800	19
・花き・花木	48	-	52	-	73	-
・果樹	24	-	30	-	34	-
・その他の高収益作物	21	5	23	7	35	6
その他	-	-	-	-	0.1	-
・ごま	-	-	-	-	0.1	-
畑地化	141	-	115	-	110	2

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1, 2	高収益作物 （野菜・花き・その他）	産地拡大推進品目等拡大加算 （基幹・二毛作）	対象品目の拡大面積 （ha）	令和5年度 39.4ha	令和8年度 40ha
3-8	高収益作物 （果樹・花木）	永年性作物拡大加算 （基幹・二毛作）	対象品目の拡大面積 （ha）	令和5年度 4.9ha	令和8年度 8.8ha
9	高収益作物 （整理番号1, 2, 3, 6の対象品目）	産地拡大推進品目等団地化加算 （基幹・二毛作）	団地化面積 （ha）	令和5年度 3.4ha	令和8年度 3.8ha
10	ハトムギ	ハトムギ作付加算 （基幹・二毛作）	品質向上取組面積 （ha）	令和5年度 25.4ha	令和8年度 30ha
11	米粉用米	米粉用米の晩期穂肥の施用 （基幹）	一般品種の 晩期穂肥施用率（%）	令和5年度 87.3%	令和8年度 100%
12	加工用米	加工用米の品質向上加算 （基幹・二毛作）	加工用米作付面積 （ha）	令和5年度 148.2ha	令和8年度 180ha
13	裸麦（ハルアカネ）	麦新品種作付加算 （基幹・二毛作）	ハルアカネ作付面積 （ha）	令和5年度 461ha	令和6年度 645ha
14	小麦	醤油用小麦作付加算 （基幹・二毛作）	醤油用小麦作付面積 （ha）	令和5年度 885ha	令和8年度 900ha
15, 16	麦、大豆、加工用米 飼料作物（WCS用稲を除く）	二毛作助成 （二毛作）	農地の高度利用面積 （ha）	令和5年度 6,183ha	令和8年度 6,750ha
17-19	飼料用米、米粉用米 WCS用稲、加工用米 飼料作物	耕畜連携助成 （基幹・二毛作）	取組面積 （ha）	令和5年度 2,888ha	令和8年度 3,000ha
20, 21	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成 （基幹）	取組面積 （ha）	令和5年度 2ha	令和8年度 6ha
22	地力増進作物	地力増進作物取組助成 （基幹）	取組面積 （ha）	令和5年度 1.3ha	令和8年度 6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	産地拡大推進品目等拡大加算(短期集中・基幹)	1	50,000	高収益作物のうち 短期集中県域支援品目(野菜)	対象品目の前年度比での拡大面積に交付
1	産地拡大推進品目等拡大加算(短期集中・二毛作)	2			
2	産地拡大推進品目等拡大加算(産地拡大等・基幹)	1	45,000	高収益作物のうち 産地拡大推進品目ほか地域が重点的に推進する野菜・花き等	対象品目の前年度比での拡大面積に交付
2	産地拡大推進品目等拡大加算(産地拡大等・二毛作)	2			
3	永年性作物拡大加算(果樹等・1年目・基幹)	1	30,000	高収益作物のうち 産地拡大推進品目ほか地域が重点的に推進する果樹等	対象品目の前年度比での拡大面積に交付
3	永年性作物拡大加算(果樹等・1年目・二毛作)	2			
4	永年性作物拡大加算(果樹等・2年目・基幹)	1	15,000	高収益作物のうち 県が推進する花木	前年に整理番号3の交付を受けた面積に交付
5	永年性作物拡大加算(果樹等・3年目・基幹)	1	10,000		前年に整理番号4の交付を受けた面積に交付
6	永年性作物拡大加算(花木・1年目・基幹)	1	28,000		高収益作物のうち 県が推進する花木
6	永年性作物拡大加算(花木・1年目・二毛作)	2			
7	永年性作物拡大加算(花木・2年目・基幹)	1	13,000	高収益作物のうち 県が推進する花木	前年に整理番号6の交付を受けた面積に交付
8	永年性作物拡大加算(花木・3年目・基幹)	1	9,000		前年に整理番号7の交付を受けた面積に交付
9	産地拡大推進品目等団地化加算(基幹)	1	10,000	高収益作物のうち 整理番号1,2,3,6の対象品目	前年比で概ね露地1ha、施設50a以上の対象作物の作付拡大に交付
9	産地拡大推進品目等団地化加算(二毛作)	2			
10	ハトムギ作付加算(基幹)	1	17,000	ハトムギ	排水対策や病害虫防除等品質向上の取組を実施したハトムギ生産者に対して助成する。
10	ハトムギ作付加算(二毛作)	2			
11	米粉用米の晩期穂肥の施用(基幹)	1	15,000	米粉用米(一般品種)	米粉用米の晩期穂肥の施用に対して、助成する。
12	加工用米の品質向上加算(基幹)	1	15,000	加工用米	堆肥散布または土壌改良材の施用等、加工用米の品質向上の取り組み生産者に対して助成する。
12	加工用米の品質向上加算(二毛作)	2			
13	麦新品種作付加算(基幹)	1	4,000	裸麦(ハルアカネ)	裸麦新品種(ハルアカネ)を各1ha以上作付した生産者の前年度からの作付拡大面積に対して助成する。
13	麦新品種作付加算(二毛作)	2			
14	醤油用小麦作付加算(基幹)	1	12,000	醤油用小麦	醤油用として50a以上小麦を作付・販売し、実肥(窒素成分で概ね6kg/10a以上)を施用する生産者に対して助成する。
14	醤油用小麦作付加算(二毛作)	2			
15	二毛作助成(戦略等・二毛作)	2	13,000	麦、大豆、飼料作物(WCS用稲を除く)、加工用米	戦略作物、そば、なたね、新市場開拓用米、高収益作物との二毛作に対して交付
16	二毛作助成(その他・二毛作)	2	8,000		上記以外の二毛作に対して交付
17	耕畜連携助成(わら利用・基幹)	3	10,000	加工用米、米粉用米、飼料用米(多収品種)、WCS用稲(採種のみ)	対象作物のワラを飼料として畜産農家に供給する取り組みに対して助成する。
17	耕畜連携助成(わら利用・二毛作)	4		加工用米	
18	耕畜連携助成(水田放牧・基幹)	3	10,000	飼料作物	対象作物の作付水田にて、一定期間以上の放牧を行う取組に対して助成する。
18	耕畜連携助成(水田放牧・二毛作)	4			
19	耕畜連携助成(資源循環・基幹)	3	10,000	飼料作物、飼料用米、WCS用稲	対象作物の作付水田に水田で生産された粗飼料作物等の供給を受ける家畜の排せつ物から生産された堆肥を散布する取組に対して助成する。
19	耕畜連携助成(資源循環・二毛作)	4		飼料作物	
20	新規市場開拓用米取組拡大助成(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米の作付および3年以上の複数年契約の取組に対して助成する。
21	新規市場開拓用米取組拡大助成(複数年契約加算・基幹)	1	10,000	新市場開拓用米	
22	地力増進作物取組助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	高収益作物の導入等に向けた対象作物の作付に対し、前年度からの拡大面積に対して助成する。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。